## 様式第9

## 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
鉾田市	鉾田市	平成29年4月1日から令和4年3月31日	平成29年4月1日から令和4年3月31日

## 1 目標の達成状況

#### (ごみ処理)

	現状(割合※1) (会和 年度)	目標(割合※1) (合和 年度) A	実績(割合※1) (合和 年度) B	実績/目 標 <b>※</b> 2
事業系 総排出量	t	t ( %)		%
1事業所当たりの排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
生活系 総排出量	t	t ( %)	t ( %)	%
1人当たりの排出量	kg/人	kg/人 ( %)	kg/人 ( %)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t ( %)	t ( %)	%
直接資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
総資源化量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
エネルギー回収量(年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
埋立最終処分量	t ( %)	t ( %)	t ( %)	%
	生活系 総排出量 1人当たりの排出量 合 計 事業系生活系総排出量合計 直接資源化量 総資源化量	事業系   総排出量   t     1事業所当たりの排出量   t     生活系   総排出量   t     1人当たりの排出量   kg/人     合計   事業系生活系総排出量合計   t     直接資源化量   t (%)     総資源化量   t (%)     エネルギー回収量(年間の発電電力量)   MMh	事業系 総排出量 t t ( %)   1事業所当たりの排出量 t t ( %)   生活系 総排出量 t t ( %)   1人当たりの排出量 kg/人 kg/人 ( %)   合計 事業系生活系総排出量合計 t t ( %)   直接資源化量 t ( %) t ( %)   本次ルギー回収量(年間の発電電力量) MMh MMh	事業系 総排出量 t ft (令和 年度) A (令和 年度) B   事業系 総排出量 t t t t (%) t (%)   生活系 総排出量 t t t (%) t (%)   自法 事業系生活系総排出量合計 t t t (%) t (%) t (%)   直接資源化量 t t t %) t t %) t (%)   エネルギー回収量(年間の発電電力量) MMh MMh MMh MMh

- ※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。
- ※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。 (生活排水処理)

指標		現状	目標	実 績	実績/目
		(平成29年度)	(令和3年度) A	(令和3年度) B	標※3
総人口		49, 425 人	46, 413 人	47,033 人	_
公共下水道	汚水衛生処理人口	2,989 人	3,663 人	3,831 人	104.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.0%	7.9%	8.1%	110.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,720 人	2,882 人	2,786 人	96.7%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.5%	6.2%	5.9%	57.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	22,050 人	22, 399 人	23,849 人	106.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	44.6%	48.3%	50. 7%	164.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	21,666 人	17,469 人	16,567 人	94.8%

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

# 2 各施策の実施状況

施策種別			実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの						
処理体制の 構築、変更 に関するも の						
処理施設の 整備に関す るもの						
施設整備に 係る計画支 援に関する もの						
その他	1	浄化槽設置整備事業	鉾田市		日から 令和4年3月31 日	補助実績(設置基数) H29,69 基 H30,68 基 R1,63 基 R2,69 基 R3,108 基

3 目標の達成状況に関する評価
┃・公共下水道に関して,現在も継続して整備区域を拡大しており,下水道へ切り替えるための接続支援補助の影響もあり,普及率が上
がっていると考える。継続して補助制度の周知を行っていくことで、普及率を高めていくことが必要。
・合併浄化槽に関して,浄化槽設置整備事業を行い,設置費補助を助成していることで,普及率が上がっていると考えられる。
特に、令和2年度は霞ヶ浦流域に属している鳥栖地区へ北浦流域モデル地区と称し、茨城県独自の森林湖沼環境税から捻出した上乗せ
補助を用い、補助額を増額させる試みを行った。令和3年度は、さらに3地区を追加し、合計4地区で北浦流域モデル地区による浄化槽
整備補助の増額を行った。その結果もあり、ほぼ横ばいで推移していた補助申請が、令和3年度は大きく増加していると考えられる。

# 周知活動により、前年度から浄化槽整備補助に関する問い合わせがきていることから、認知度が高まっていると思われる。このことから、今後も浄化槽設置整備事業を継続し、汚水処理人口普及率を高めていく。

# (都道府県知事の所見)

目標年度において、未処理人口において目標を達成することができ、公共用水域の水質改善に寄与したと考えられる。 さらなる公共用水域の水質改善に向けて、今後も引き続き生活排水対策に取り組んでいただきたい。